

第3回 垂水市総合開発審議会 会議録

1.	日 時	：	令和 5 年 8 月 2 日（水）15：10 ～ 15：40
2.	場 所	：	垂水市役所 3 階 第一会議室
3.	会 次 第	：	1 開 会 2 審 議 (1) 令和 5 年度年間スケジュールについて (2) 令和 5 年度市民満足度調査の実施について (3) 垂水市 DX 推進体制について 3 閉 会
4.	出席者	：	・佐野 雅昭 委員 ・崎野 剛 委員 ・堀之内 学 委員 ・川崎 あさ子 委員 ・福里 由加 委員 ・森 真由美 委員 ・川筋 貴子 委員 ・宮下 直弥 委員 ・森 千秋 委員 ・川井田 守 委員 ・鶴飼 康弘 委員 ・市渡 しのぶ 委員
5.	欠席者	：	・小栗 有子 委員 ・村野 剛 委員 ・堂 蘭 一仁 委員
7.	事 務 局	：	・草野 課長 ・二川 総括監 ・羽生 主幹兼係長 ・菅 主査 ・福永 主任主事 ・隈崎 主事

事務局 1 … それでは、委員の皆様におかれましては、引き続きのご参加となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会の前に、出席委員の出席状況についてご報告いたします。

先ほどと同様、総数 15 名のうち、小栗委員、村野委員、堂蘭委員の 3 名が欠席となりますことから、12 名の出席となります。

垂水市総合開発審議会条例第 6 条第 2 項に、定める定足数を満たしておりますので、本審議会は成立していることをご報告いたします。

また、当審議会の会議録につきましては、先ほどの総合戦略審議会と同様、ご発言の全部を記載し、発言者の氏名を伏せた形でホームページ上に公開する予定としておりますので、ご承知おきください。

また、新たに委員になられた 2 名の委員の委嘱状につきましては、配布資料と合わせてお配りさせていただきましたので、ご了承ください。

本審議会の任期は、垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会と同じく、令和 6 年 3 月 31 日までとなっておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、ただいまより第 3 回垂水市総合開発審議会を開催いた

します。

審議はお配りしております会次第に沿って進行させていただきます。

それでは、審議に入りますが、ここから先の議事進行につきましては、垂水市総合開発審議会条例第5条第3項の規定により、引き続き、A会長にお願いいたします。

それではA会長、よろしくお願いいたします。

A 会長

… 引き続き議長を務めさせていただきます、Aでございます。

よろしくお願いいたします。

それでは早速、審議に入ります。

審議事項(1)「令和5年度年間スケジュールについて」でございます。事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 2

… はじめに、配付資料の確認ですが、まず会次第、次に右上に資料1と記載された横向きの冊子。

続いて、右上に資料2と記載された横向きの冊子。

続いて、右上に資料3と記載された横向きA3用紙の資料、以降の資料4は市民満足度調査実施要領、資料5は市民満足度調査票、資料6は条例となります。

また資料に関しまして、事前に送付させていただいた資料に修正箇所がございましたことから、改めて配布をさせていただきました。

それでは、審議(1)の令和5年度年間スケジュールについてご説明いたしますので、右上に資料1と記載された資料の準備をお願いいたします。

資料の1ページをご覧ください。

この資料では、前年度までの内容確認を踏まえた上で、令和5年度年間スケジュールについてご説明いたします。

資料をめくって2ページをお開きください。

まずは、前年度までの内容の確認です。

第5次垂水市総合計画の期間変更についてですが、第5次垂水市総合計画前期基本計画が、令和4年度末で終了することから、本来であれば、令和4年度中に後期基本計画を策定する必要がありました。

しかしながら、コロナ禍による昨今の社会情勢の影響により、今後の動向の見極めが困難になったことに加え、全庁的な施策を掲げるまちづくりの計画が、総合計画と総合戦略の二つあり、両計画の計画期間にはズレがあったことから、後期基本計画の策定を見合わせる事となり、今後は総合計画と総合戦略を一体的に推進するとの方向が決まったところでございます。

これにより、令和7年度から始まる、第3期総合戦略に合わせて、現在の第5次垂水市総合計画前期基本計画を2年延長し、基本構想の期間を3年前倒しすることで、計画期間を変更することとしたところ です。

次に資料の3ページをお開きください。

令和5年度年間スケジュールについてですが、今年度は2回の審

議会開催を予定しております。

主な審議内容といたしましては、令和7年度の次期総合計画兼総合戦略の策定に向けた市民満足度調査の実施に係る事項について、ご審議いただくことになります。

まず、本日の会議にて後程、市民満足度調査の実施概要等について事務局より説明の上、ご審議いただきます。

その後、8月下旬から9月上旬にかけて調査を実施し、調査内容をまとめた後、11月中旬ごろに再度審議会を開催し、委員の皆様へ調査結果のご報告ができればと考えております。

また、調査結果については、次期総合計画兼総合戦略策定における重点プロジェクト設定の基礎資料とすることといたします。

以上、令和5年度年間スケジュールに関する説明となりますのでよろしくお願いいたします。

A 会長

はい、ありがとうございます。

ただいま、事務局の方からスケジュールについて説明がございました。

委員の皆様からご意見ご質問ございませんでしょうか。

今年度は年2回やるということで、市民満足度調査ですね、次の審議事項ですけども、市民満足度調査を実施して報告すると。

それが次の審議会の主要なテーマになるかなと思いますけども、よろしいでしょうか。

各委員

… (なし)

A 会長

… それでは次の審議事項に移らせていただきます。

審議事項の2、令和5年度市民満足度調査の実施についてでございます。

引き続き、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局 2

… 審議(2)令和5年度市民満足度調査の実施についてご説明いたしますので、右上に資料2と記載された資料の準備をお願いいたします。
それでは、令和5年度市民満足度調査の実施についてご説明いたします。

今回は、実施概要についてご説明いたしますので、実施要領及び調査票については、後程お目通しくさせていただきますようお願いいたします。

それでは表紙をめくっていただき1ページをご覧ください。

この資料では、市民満足度調査の実施概要と各種見直しについてご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

まず、調査実施の目的として、まちの将来像とする第5次垂水市総合計画をもとに、垂水市が進める元気な垂水づくりを政策展開とする、まちづくりの進め方に対する市民ニーズを把握するために実施するものです。

次に調査期間についてですが、8月28日(月)から9月11日(月)までといたします。

次に対象者についてですが、比例分配法にて無作為抽出をした18

歳以上の垂水市民 1,000 人を対象といたします。

次に、調査項目についてですが、調査項目の構成については、主に 4 つの項目で構成されております。

まず、対象者に関する基礎項目、次に、総合計画に記載する 9 つの分野別政策に対する重要度と満足度についての調査項目、垂水市への居住志向に関する項目、最後に、市政に対する自由意見の項目構成となっています。

また、参考といたしまして、総合計画に記載する 9 つの政策展開については、記載の通りとなっていますのでご確認ください。

次に 3 ページをお進みください。

調査方法についてですが、対象者へ調査票を郵送し、対象者は郵送もしくは電子申請システムにて回答を行うこととしております。

次に、実施に係るスケジュールでございます。

8 月 28 日より、調査を約 2 週間実施し、9 月に調査票の取りまとめを行い、その後、調査結果報告をまとめた上で、11 月中旬に、今年度 2 回目の審議会を実施し、委員の皆様に調査結果の報告を行います。

その後、市議会議員の皆様に調査報告書を配布し、広報誌やホームページ上で、結果を公表することとしております。

次に 4 ページをお開きください。

前回からの見直しとして、調査票の配布と回収方法に関する見直しを行いました。

見直しの背景といたしまして、これまでは各地区の振興会長へ配布と回収を依頼しておりましたが、振興会長の負担が大きいという状況がありました。

このため、調査票の配布を、振興会長を経由せずに、直接郵送で行うこととし、回収についても、郵送による返送に加え、今回から新たに電子申請システムによる Web 回答も取り入れたところです。

次に 5 ページをお開きください。

その他見直しといたしまして、設問内容の見直しを行いました。

見直しの背景といたしまして、これまでは、調査の設問内容自体が冗長で難解なものでした。

そのため、前回までの調査票をベースに、設問内容の簡素化を行ったところです。

これにより、内容理解が容易になり、回答時間の短縮が図られることで、回答率の低下防止に繋がるものと考えます。

なお、本日ご欠席されている委員の方から、事前に市民満足度調査に関する質問をいただいておりますので、ご紹介いたします。

まず、これまでの調査票の回答率についてですが、令和元年度実施時は約 80% の回答率でございます。

次に、今回の見直しにより回答率が著しく低かった場合、統計上の正確性はどのように担保されるのかということについてですが、今回の調査を行うにあたって、統計学上の正確性を担保するための回答率は約 40% の回答率となっているため、前回より回答率が低か

		った場合も、統計上の必要な回答数を得られれば問題ないと考えられます。 最後に、再配布を検討するのかということについてですが、基本的には再配布は行わないつもりですが、状況次第では検討を行いたいと思います。 以上、令和5年度市民満足度調査の実施概要の説明となりますのでよろしくお願いいたします。
A 会長	…	ただいま事務局から説明ございましたけども、委員の皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。 回答者が答えやすいような内容に少しリニューアルされて、配布の方法も、これまではそれぞれの地域で振興会長が配布していたものを郵送で、WEB回答も行うということで。 また、やり方を変えて、回答率が少し落ちたとしても特に統計上問題がないので、ご心配ないということでございましたね。 よろしいでしょうか。 ぜひ、こういうのはご家庭でお子さんと一緒に、WEB回答されると、家庭でも平等に同じように扱えるのかなと思います。 もしないようでしたら次の議題に移りますがよろしいでしょうか。
各委員	…	(承認)
A 会長	…	それでは次の審議事項に移らせていただきます。 3番目、垂水市DX推進体制についてでございます。 事務局より説明をお願いいたします。
事務局 3	…	それでは資料の説明の方に入らせていただく前に、本市のDX推進体制の概要について、ご説明の方をさせていただきます。 国の方は、生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全安心な人にやさしいデジタル社会を目指しており、本市におきましても、積極的なデジタル化への変革を推進するため、昨年10月に垂水市デジタル変革宣言を行ったところでございます。 また、今年度は各課の若手職員により構成されます、DX推進部会を立ち上げ、先進地視察を行うなど、具体的な施策の立案に向け、取り組みを進めており、この度、本市のDX推進の具体的な取り組み内容、方針を定めた、垂水市DX推進計画の素案を策定し、7月3日から昨日までの30日間、パブリックコメントを実施したところでございます。 それでは資料に基づきご説明いたしますので、A3横長の右上に、資料3と記載された資料をご覧ください。 こちらは、先ほどご説明させていただきました垂水市DX推進計画の概要資料となり、広報誌の7月号に掲載したものととなります。 まず、左側の、背景及び目的についてです。 国や県の動向を踏まえ、より市民に近い立場から、DXを着実に推進していくことが求められているため、DXの推進に関する具体的な取り組み内容を明記した計画として、垂水市DX推進計画を策

定するものでございます。

次に、右上の計画の期間についてです。

本計画の期間は、国の自治体DX推進計画の対象期間を勘案し、令和5年度から7年度までの3ヵ年としております。

次に、計画の位置付けについてです。

本計画は、本市の最上位計画であります、総合計画の推進をデジタルの側面から支援するための計画として位置付けております。

また、資料に記載はございませんが、昨年10月に宣言を行いました、垂水市デジタル変革宣言に基づき、具体的な取り組みを定める計画として位置付けを行っております。

次に、SDGs、持続可能な開発目標との関係についてです。

国のSDGs推進本部より、地方自治体において策定する各種計画にSDGsの要素を反映することが求められておりますことから、計画と特に関連のあるアイコンを掲載しております。

次に、目指す姿についてです。

制度や組織のあり方を、デジタル化に合わせて変革していく、DXを推進することにより、本市が目指す姿を、デジタルの力で元気な垂水市をつくると定めております。

次に、その下の左が現在の基本方針、右側が現在の基本方針を達成するための具体的な施策についてです。

本市の目指す姿、デジタルの力で元気な垂水市をつくるの実現に向け、本市が取り組むべき4つの方針を定め、具体的な施策を推進することといたしております。4つの基本方針を記載しておりますが、基本方針の1から3までは、垂水市デジタル変革宣言から引用したものであります。

また、デジタル変革宣言には、庁内業務の効率化に関する項目がなかったため、基本方針の4として定めるものでございます。

本日は時間の都合上、個別の施策に係る説明は割愛させていただきますので、後程お目通しいたきますようよろしくお願いいたします。

以上で説明の方を終了させていただきます。

A 会長 … ただいま、垂水市DX推進体制、推進計画素案の概要について説明がございました。

B 委員 … 委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。マイナンバーの普及と促進って書いてありますが、大まかでいいですので、垂水はどのぐらいの普及率なんですか。

事務局 3 … ちょっと情報が古いんですけども、今年の6月11日時点で、76.59%となっております。

この時点の全国平均が73.01%となっておりますので、全国平均よりも若干上回っているような状況でございます。

以上です。

A 会長 … よろしいでしょうか。
はい、お願いします。

C 委員	...	今のマイナンバーの質問にちょっと関連するんですが、全国ではこの紐づけが他人であったり、随分不具合等も発見されているんですが、私が垂水市でマイナンバー作った時には、職員の方が、一つ一つ丁寧に説明してくれて、子供の口座は本人名義じゃないですよとか言って丁寧に説明してくれたのが、よそのところではなんであんな、おかしいことがあるのかなと思うのですが、垂水市において、そういったようなミスというのは、今のところの確認されているのでしょうか。
事務局 1	...	現時点で市民課の方からそのような間違いがあったというような報告はないところでございます。 以上でございます。
C 委員	...	ありがとうございます。 マイナンバーカードはいろいろ言われていますが、今の保険証には顔写真がなくて、他人の成り済ましであったり、本人確認が不十分で、この不正使用というのは 100 万件以上あるのではないかとされており、不正の温床にもなっていると思うので、個人的には、これもどんどん進めていって、後々の情報管理というのはもちろん徹底していただきたいですし、私たちが使う場合も、ちゃんと自分の携帯でかざせば、情報というのは出てくるので、普及の時にはそういった対策もしていますよというような感じで市民の皆さんに徹底していただければなと思うところです。
A 会長	...	他はいかがでしょうか。 どうぞお願いします。
B 委員	...	今いろいろと問題化されているのは、保険証とのつながりですね。 結局、保険証とマイナンバーカードっていうところで随分手こずっています。 もし、垂水市でそういうトラブルがあったとしても、意外と市の職員の人達って、ほとんど市民を把握されていますよね。 私達の市って 1 万 3,000 人ぐらいしかいないのですよ。 ただ、地域性っていいですか、少ないものですから、市の方は課長・係長クラスになると、市民に対してちょっと詳しいんですよ。 だから、垂水市において、保険証などの不正っていうのは、防げるんじゃないかなと思います。
A 会長	...	はいありがとうございます。
D 委員	...	ちなみにそのマイナンバーでも、住民票が取れるようになっているんですか。
事務局 1	...	今年の 3 月からコンビニエンスストアでマイナンバーを使って、聞いたところだと、住民票と所得証明なんかは、朝の 6 時半から 23 時半まで取れるということでした。 戸籍に関してはどうしても時間があるので、日中だというふうにお聞きしております。 あわせて、今いろいろと保険証の件も含めて、問題がでてきておりますが、それを踏まえて、国の方から、保険証以外について、紐づ

		けをされているものについても、総点検をするようにという形で、通達がきておりますので福祉課、保健課、年金等もだと思っておりますが、市民課の方で点検をしているというふうに情報を聞いております。以上でございます。
A 会長	…	はいありがとうございます。 お願いします。
E 委員	…	安心安全という言葉が、よくこういった会議でもいろんなところで聞かれる言葉なのですが、市役所にとっての安心安全っていうのは、私が考えるところによると、市報に毎年 1 回、市役所各課の紹介が載っていますね。 市民の方々に向けて、市役所の職員の人たちの顔と名前が載り、あの人が来たから大丈夫だって思うのが「安心安全」だと思います。 例えば、F さんがお野菜を作って売ったときに、F さんが作っているから安心だ。 社協に行って、子育て支援員の G さんがいるから、子どもを預けても安全なんだよねっていう、そういった繋がりっていうのを垂水市は本当に大事にされていて、B 委員が言われたように、市役所の方が住民をよくご存知っていうのも、私たちも驚くところで、どうして私の名前を知っているのかなというのもたくさんありますけども。 垂水市は、本当にそこを強く出してですね、安心安全なまちっていうのを、誰が聞いても安心安全なまちの定義っていうのは、わかってない人がいると思います。 この人がいるから安心安全で、その人がマイナンバーを進めたから、私たちは入ったのだと。 そういうのを、本当に裏切らないで、やったださっている垂水市に感謝申し上げます。意見じゃなくて感謝申し上げます。
A 会長	…	はい、ありがとうございます。 小さい市には、それはそれで、いいところもあって、共同体っていうものですね。 やっぱり、顔と顔とのおつき合いっていうのが、まだ地域の中でしっかりあるということが、やっぱり暮らしていく上では安全、安心感が高まるということなんでしょう。 今日は、先ほどもいろんなお話ありましたが、食べ物なんか地元のを地元で食べるっていうことも、安全安心なんでしょうし、こういう行政サービスも、共同体ベースでしっかりやることは、やっぱり住民にとっては、大変安心感のあるサービスになるということだと思います。 そこにうまくデジタル化を利用するというのが、おそらくこれからの課題になるのだろうとは思いますが。

そこで、先ほど B さんがおっしゃったように、大事なものがそれによって、何か失われていくってことがないようにしないといけな
いなというところではあると思いますね。

他、何かございますか。

H 委員

… ペーパーレス化の推進ということなんですけど。

私の会社では民間というのもあって、当然経費削減で、1 枚 10 円
ぐらいですので、前年では、あなたのお店は何枚減らしましたよと
か、個人名でも何枚打ち出しましたとか、年間でわかるようになって
おります。

よくあるのが、通達なんかを出して、私も昔の人間ですので、カ
ラーペンで斜線を引いてみたいというのはあるんですけど、今はス
マホに自分の I D を入れて、通達を見れたりとか、研修の動画を見
れたりしております。

具体的に、このペーパーレス化、今日もかなりの資料ですけど、
これを削減するにあたって、どのようなお考えがまずあるのか、ち
ょっとお聞かせいただければ。

事務局 3

… ペーパーレス化の推進につきましては、取り組み内容として大き
く 3 つ予定をしております。

まず 1 点目が、ペーパーレス化のための環境整備の推進というこ
とで、今の職員の端末というのはどうしてもデスクトップ型になっ
ておりますので、来年のこの端末のリブレースといいまして、交換
の時期になっています。

ですので、その際は、ノートパソコンの導入を検討することで、
会議において、紙を配ることなく、端末を持ち運んで会議をする
といったようなことを想定しております。

2 点目ですが、電子契約の導入の検討ということで、今、大量の
紙媒体で、契約書を業者の方々と締結させていただいているんです
けれども、これについても、県内で、電子契約を導入している自治
体というのがございますので、こちらについても、今後検討してい
くということで、計画上で位置付けているところでございます。

最後、3 つ目なんですけれども、電子決裁システム導入の検討と
いうことで、今、紙媒体で決裁を取っているような状況なんですけ
れども、上席の職員が休んでいたりしたら、休んだ次の日に、大量
の紙媒体の決裁が山積みになってるような状況になっておりますの
で、こういったものについても、電子上で決裁ができるような仕組
みを今後検討していきたいということで、計画の方に位置付けてい
るところでございます。

A 会長

… よろしいでしょうか。

何かございますか。

I 委員	… テレワークについて、教えていただければと思うんですけれども。 様々な技術革新等とも、今進んでおりますけれども、これまでもいろんな委員の方からお話しましたように、市役所の方々は、市民の方と顔を合わせてお仕事されることが、鹿児島県庁などと比べても圧倒的に多いお仕事の間だと思っております。 ただ、テレワークが導入されることで、効率的に職員の方が仕事を、進められたり、私も国の省庁の会議を、昔は東京まで行って、聞いておりましたけれども、コロナの厚労省の会議なども、ネット回線で聞くことができて、移動の時間を割かずに済む。 そういったことで、非常に利便を感じたことがございました。 今の段階で、何か特にテレワークの中で、こういった施策を大事にされているとか、そういうものがもしございましたら、お聞かせいただけますでしょうか。
事務局 3	… 今の本市の、テレワークの状況についてなんですけれども、本市のテレワークの導入状況につきましては、感染症拡大時の、コロナ禍の対応の際は、貸し出し制のパソコンによるテレワークの運用をしておりました。 これを今後、計画に位置づけることで、多様な働き方ですね。 今、例えば、育児が必要な職員であったりとか、介護が必要な家族がいらっしゃる職員の方が、そういった色々なライフステージに合わせた形で、仕事ができるような形で、このテレワークを推進していきたいということで、計画上に位置付けたところでございます。
A 会長	… はい。ありがとうございます。 なかなか、全体的には難しい課題だと思うんですね。 行政サービスが、こういったものを導入することによって、市民にとってより便利で、低コストで、かつ短時間で、24 時間、休みの日でもそれらを受けられるようなことになるのであれば、非常にありがたいことで。 あとはこれで、コストカットが進んでですね、財政的にもプラス面が出てくるということであれば、始めたことに意味があるので、これはやればいいってことではないかなと思っております。 ペーパーレス化も大事だけどペーパーでなければならないようなこともありますしね。 リモートもいいけど、やはり対面でないとうまくいかないような仕事いっぱいありますので、そういうあたり、メリハリをつけながら、元気ないい垂水市を作っていっていただきたいなというふうに思います。 他よろしいでしょうか。 それでは、審議事項はこれですべて終了で報告させていただきます。

す。

議長の任を解かせていただきまして、また事務局にお返しいたします。

事務局 1

… A 会長におかれましては、長時間にわたり議事を進めていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは以上をもちまして、第 3 回垂水市総合開発審議会を閉会いたします。

本日は大変お忙しいところ、お集まりいただきました、誠にありがとうございました。
